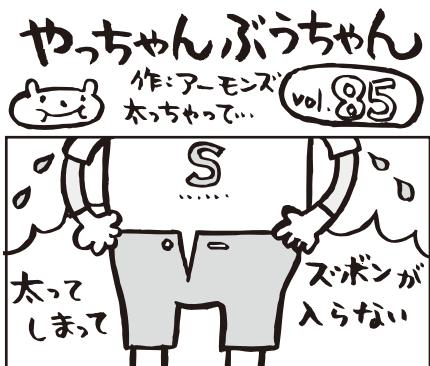


『健康』 ワンポイント アドバイス

インフルエンザを
予防しましょう



インフルエンザの季節がやつてきました。昨年までの新型インフルエンザから今年は從来の季節性インフルエンザとして予防接種を実施しています。

インフルエンザが重症化してきました。昨年までの新型インフルエンザから今年は從来の季節性インフルエンザとして予防接種を実施しています。

インフルエンザが重症化しやすい人やその家族、学校や保育所等で集団生活している人などは接種をお勧めします。受験生のいる家庭は、家族全員で接種すると安心です。肺炎を合併しやすい65歳以上の高齢者は肺炎球菌ワクチンの併用接種も効果的です。主治医とご相談ください。

報告されています。
を低下させるというデータも



片岡 則子保健師

接種回数

13歳未満は1～4週間の間隔で2回接種、13歳以上は1回接種

接種時期

従来の国内流行期が12月～3月ですのでこれに備えて12月中旬までに接種を終了してください。有効期間は約5ヶ月です。

流行時の基本的な予防対策

- ・咳エチケットや外出時のマスクを心がける
- ・人ごみへの外出を控える
- ・こまめに手洗いとうがいをする
- ・室内では適度な湿度（50～60%）を保ち、十分な栄養とバランスのよい食事をとる

【お問い合わせ先】
市役所健康課
(☎ 666-2131-67)

男女共同参画の取り組み

内閣府男女共同参画局では、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位

『男女共同参画』情報



養父市男女共同参画センターニュース Vol. 30

る者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のことです。

日本における女性の参画は徐々に増加しているものの、他の先進諸国と比べて低い水準であり、その差は拡大しています。効果的な対策として、ポジティブ・アクションを進めていくことが必要です。

世論調査の結果などを見ても、我が国は、固定的な性別役割分担意識や女性の能力に関する見方が根強いことがうかがえます。また、現状では男女の置かれたい社会的状況には、個人の能力・努力によらない格差があることは否めません。こうした中、実質的な機会の平等の確保が必要となります。

待する」という目標（平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定、「2020年30%」の目標）の達成に向け、女性の参画を拡大する最も効果的な施策の一つであるポジティブ・アクションを推進し、関係機関への情報提供・働きかけ・連携を行っています。

一般的には、社会的・構造的な差別によって不利益を被っています。

【お問い合わせ先】

市役所人権推進課
(☎ 666-2161-42)

女性を始めとする多様な人々が参画する機会を確保することは、多様な人材の発想や能力の活用につながり、組織・運営の活性化等に寄与するものです。養父市でも平成19年に男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の形成を推進しています。